

外部評価書

外部評価委員会委員

所属・職名：北海道オホーツク総合振興局長

氏 名：藤田 二

「領域 1 教育研究上の基本組織に関する基準」に関する評価結果

【基準 1 - 1】教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

〈評価〉

- ・ 適切に構成されていると判断される。引き続き、オホーツクの地域特性やニーズに対応した研究の推進、地域の発展に寄与する人材の育成などを目指し、適切な組織の構築に努めていただきたい。

【基準 1 - 2】教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること

〈評価〉

- ・ 適切に教員が配置されていると判断される。引き続き、女性教職員の比率の向上などに努めていただきたい。

【基準 1 - 3】教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

〈評価〉

- ・ 適切に体制が整備されていると判断される。今後も運営体制の充実に努めていただきたい。

外部評価書

外部評価委員会委員

所属・職名：北海道大学大学院工学研究院教授

氏 名：小林 幸徳

「領域 2 内部質保証に関する基準」に関する評価結果

- ・全学的な内部質保証に関しては、経営協議会および評価委員会等が設置され、学長を始めとして、各委員会の責任者が明確に規定されている。
- ・教育研究上の基本組織において責任者が明確であり、教育課程ごとの評価は、評価委員会が教務委員会の協力のもと実施するとされている。
- ・施設及び設備に関しては、施設環境委員会が設置され、副学長が責任者となることが規定されている。また、有効活用に関する点検・評価実施要項等が制定され、毎年度評価を実施している。
- ・学生支援に関しては、学生委員会等が設置され、学生生活実態調査を 2 年に 1 回実施し、支援に関する評価を行っている。
- ・学生受け入れに関しては、アドミッションセンター要項において、入学者選抜に関する調査・分析・研究が業務として明記され、点検・評価が適切に実施できる体制となっている。留学生の受け入れについては、地域連携・国際交流委員会が担当し、副学長が責任者となっている。
- ・教員の採用・昇任に関しては、教育・研究にかかるプレゼンを伴う面接を実施して、規定する水準以上の能力を有することを確認している。さらに教員業績評価を継続的かつ厳格に実施している。また、定期的な研修会において教育活動支援者の質の維持と向上が図られている。

以上の各項目に関して、自己点検・評価の結果を踏まえて、それぞれの関係委員会において対応措置を検討・立案・提案する方法が的確に規定されている。さらに、対応措置の実施計画を実行する方法についても、それぞれの委員会が責任主体となって実施することが規定されている。これまでに改善・向上が必要と確認された事項に関しては、具体的な対応計画が立案され、その計画の実施主体となる委員会等において着実に実施されている。

以上のように、内部質保証に関する体制は十分に機能していると言える。ただし、点検・評価に関する具体的な規定が未整備であったところが散見され、新たに整備する規定の適切な運用が望まれる。

外部評価書

外部評価委員会委員

所属・職名：学校法人栗原学園理事長

氏 名：柏尾 典秀

「領域 3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準」に関する評価結果

財務諸表について法令等に基づき作成され、監査においても必要な手続きが適正に行われている。過去 5 年間、運営費交付収益は 23 億円前後、学納金収益は 12 億円前後で推移しており、支出が収入を上回ることなく、安定した財務運営を行っている。特に、平成 29 年度は、教育研究経費を予算額に比して 1 億円程度削減し、経費の節減に努めている。

大学の管理運営のための組織図、役員一覧、各種規程・規則が整備され、役員会・経営協議会・教育研究評議会が適切に運営されている。防災・情報セキュリティ・研究費不正使用等のマニュアル・セキュリティポリシー・規程等が適切に整備されている。

事務局組織図および事務組織規程が整備され、事務局の各課における業務量に応じて、人員が配置されており、管理運営を行うために適切な規模と機能を有している。

大学における委員会、会議、支援室等に、教員と事務職員が構成員として参加し、それぞれの役割において責任を明確にし、連携体制を確保している。事務職員スタッフディベロップメント研修を実施しているものの、実施内容・方法が具体的に示されておらず、事務職員の能力の質向上に寄与するか判断が難しい。今後は明確な実施内容・方法を記述すべきではないか。

監査規程・監査計画書に基づき、業務・会計監査が行われ、監事が適切な役割を果たしている。法令に従い、監査法人による監査が実施されている。監査室規程・内部監査規則が設けられ、独立性が担保され、内部監査が行われている。また、会計監査に係る監査法人、監事、国立大学法人の三者協議会が実施され、情報共有を行っている。

法令等が公表を求める財務諸表等、自己点検・評価、教員養成の状況等についての情報が北見工業大学のホームページにて適切に公表されている。

外部評価書

外部評価委員会委員

所属・職名：国立研究開発法人土木研究所
寒地土木研究所長

氏 名：柳原 優登

「領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準」に関する評価結果

■教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備について

- ・施設・設備について、具体的には、情報機器室の整備及び利用状況を確認したほか、ユニバーサルデザインへの整備、建物の耐震対策、屋外階段のアーケード整備などの安全・安心な施設整備について計画的に整備を進めていると思われました。
- ・図書館の学外利用者が約8,200人という状況に対して、大学院生のアルバイトや学生ボランティア団体の参画による体制で対応という工夫をしており、地域貢献を果たしているとも言えると思われました。

■学生に対する生活や進路相談、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援について

- ・各種相談・助言の体制が整えられているものの、「学生よろず相談室」の利用状況が比較的に少ないと感じられました。これは、各担任教官が講義欠席した学生などにきめ細かく指導しているとのことで、その過程で事前に悩み等の相談に応じているためと思われれます。
- ・学生への経済的支援制度について、地元企業との協力も得ながら整えており、学生個別具体的な状況により柔軟な対応が期待できるものと思われれます。

■評価結果

施設及び設備については、予算措置が見込みの明確でない状況においても、計画的に並びに着実に進めて、工夫しながら運用していることは評価できると考えます。

学生支援については、一般論ではなく、学生それぞれに向き合う姿勢で取り組んでおり、評価できると考えます。できれば「学生よろず相談室」の体制を他の有効な運用をご再考いただくのも良いかと思われれます。

以上により、当該基準を満たすものと考えます。

なお、付言として、昨今の社会情勢により、理系女子学生の社会進出が望まれており、志望者増加に向けて、貴大学単独のみならず、地域を挙げた取組となることを期待しています。

外部評価書

外部評価委員会委員

所属・職名：北海道北見北斗高校長

氏 名：佐々木 淳

「領域5 学生の受入に関する基準」に関する評価結果

- 領域5の評価にあたり設定された3つの基準をすべて満たしていること確認した。
このことから領域5の基準を満たしたと判断する。
- 確認行為の具体
 - ◎ 「基準5-1 学生受け入れの方針が明確に定められていること」について
→ 根拠資料 5-1-1-1 アドミッションポリシーを参照し、「求める学生像」と「入学者選抜の基本方針」が適切に作成され公表されていることを確認した。
 - ◎ 「基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること」について
→ 根拠資料 5-2-1-2～10 H30 個別学力検査実施要領ほかを参照し、「学生受入方針に沿った受入方法の採用」及び「学生受入方針に沿った実施体制による公正な実施」を確認した。
また、根拠資料 5-2-2-1～2 を参照し、方法や実施体制等を検証し、その結果を改善に役立てていることを確認した。
 - ◎ 「基準5-3 実入学者数が入学定員に対し適正な数となっていること」について
→ 認証評価共通基盤データ様式【大学用】様式2を参照し、「実入学者が、入学定員を大幅に超える状況でないこと」及び「実入学者が、入学定員を大幅に下回る状況でないこと」を確認した。

外部評価書

外部評価委員会委員

所属・職名：釧路工業高等専門学校長

氏 名：小林 幸夫

「領域 6 教育課程と学習成果に関する基準」に関する評価結果

基準 6 - 1

学部、大学院共にディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定し、学生に周知しており、学位授与方針が具体的かつ明確であり、基準を満たすと判断する。

基準 6 - 2

カリキュラムポリシーにおいて、教育課程の編成の方針、教育課程における教育・学習方法に関する方針、学習成果の評価の方針を明確に具体的に明示し、その方針がディプロマポリシーと整合しており、基準を満たすと判断する。

基準 6 - 3

科目ナンバリングや、各コースの科目流れ図が整備されており、教育課程の編成が体系的に行われている。大学単位基準を明確にし、シラバスに各授業科目の内容及び評価基準を明確に示しており、授与する学位に相応しい水準となっていると判断する。また、学則、大学院規定、学生交流規定に、他の大学または大学以外の教育施設等における単位取得の規則を定めている。さらに、学位論文審査取扱要領、研究指導計画書に関する申し合わせを策定し運用しており、大学院の研究指導が適切になされている。以上のことから、基準を満たすと判断する。

基準 6 - 4

年度学事日程において、1年間の授業を行う期間を35週と定め、各科目の授業期間が10週または15週とされている。シラバスにおいて、授業形態、学習指導法を適切に採用し、授業方法及び内容を学生に明示している。また、教育上主要な科目は、専任の教授・准教授が担当している。以上のことから、基準を満たすと判断する。

基準 6 - 5

新入生ガイダンス、個別担任制、習熟度別クラス分け、リメディアル教育、博士前期課程との連携、国内他大学との単位互換、国外他大学との単位互換・交換留学制度を実施しており、学生のニーズに応える履修指導体制を整備し、適切に指導、助言を行っている。オフィスアワーを設定し、学生よろず相談室を設置するとともに、ラーニングアドバイザーを活用することにより、学生のニーズに応える学習相談体制を整備し、助言、支援を行っている。インターンシップを推進し、履修者も増加傾向にあり、社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取り組みを行っている。障がい学生支援室と国際交流セ

外部評価書

ンターを設置し、障がいのある学生、留学生、その他特別な支援を要する学生に対する学習支援体制を整えている。以上のことから、基準を満たすと判断する。

基準 6 - 6

成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性を有して定め、学生便覧に掲載し学生に周知している。GPA・CAP 制により、成績評価基準に則り各授業科目の成績評価・単位認定が厳格かつ定量的に行われている。また、異議申し立て制度により、学生に不利にならない体制が整えられている。以上のことから、基準を満たすと判断する。

基準 6 - 7

大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業・修了要件を定め、学則等の規定に掲載している。大学院において、学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準を定め、学位論文審査取扱要領に示すとともに、学位論文審査の手引きにより学生に周知している。卒業・修了の認定を上記基準に即して組織的に実行している。以上のことから、基準を満たすと判断する。

基準 6 - 8

標準修業年限内の卒業（修了）率は75%程度、標準修業年限内×1.5年内卒業（修了）率は85%程度であり、卒業生の質の保証の観点からも、大学の目的及び学位授与方針に則して適正な状況である。学部卒業生の35%が進学、65%が就職であり、就職希望者に対する就職率はほぼ100%となっており、大学の目的及び学位授与方針に則して適正な状況である。卒業時の学生からのアンケートと卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生へのアンケートを行っており、その結果から大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を得ていると判断する。また、企業アンケートも行い、就職先からの意見聴取により、大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていると判断する。以上のことから、基準を満たすと判断する。